

その人らしく 地域で生きる

— 地域生活支援へのつながりと拡がり —

中核地域生活支援センターとは

千葉県が定める要綱にもとづき平成16年10月に開設された相談支援事業です。13の健康福祉圏域に1か所ずつ設置され、公募・選考された民間の法人が県から委託を受け、運営にあたっています。具体的な事業として、以下の4つが定められています。

01

包括的相談支援事業

制度の狭間や複合的な課題、新たな課題により生活不安を抱えている方等を中心に、関係機関とともに、広域的、高度な専門性を持った寄り添い支援を行う。

03

地域総合コーディネート事業

福祉・医療・司法・教育等の各分野の支援者や支援機関等を調整するとともに、互いのネットワークの強化を図る。また個別支援における課題を地域の課題として取り上げ、関係機関と問題共有を図り、新たなサービスや社会資源の創出を促進する。

02

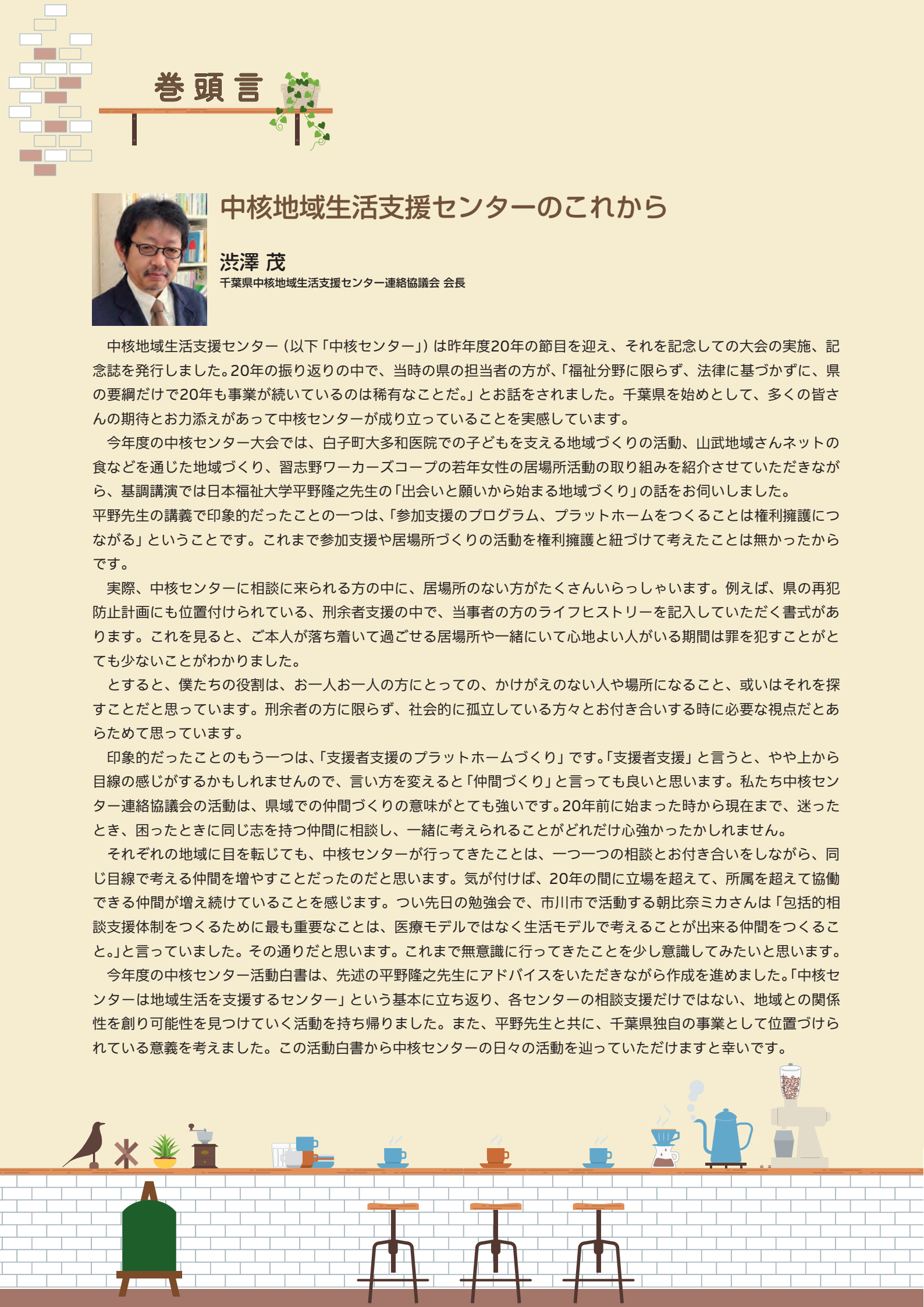
市町村等バックアップ事業

市町村や各相談支援機関が相談事例に対応するにあたって、市町村等からの求めに応じて、専門的かつ多面的な視点に立った助言等の支援を行う。

04

権利擁護事業

本人や家族が認識していない権利侵害等も含め、積極的な把握と対応に努める。



巻頭言



中核地域生活支援センターのこれから

渋澤 茂

千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会 会長

中核地域生活支援センター（以下「中核センター」）は昨年度20年の節目を迎え、それを記念しての大会の実施、記念誌を発行しました。20年の振り返りの中で、当時の県の担当者の方が、「福祉分野に限らず、法律に基づかずに、県の要綱だけで20年も事業が続いているのは稀有なことだ。」とお話をされました。千葉県を始めとして、多くの皆さんの期待とお力添えがあって中核センターが成り立っていることを実感しています。

今年度の中核センター大会では、白子町大多和医院での子どもを支える地域づくりの活動、山武地域さんネットの食などを通じた地域づくり、習志野ワーカーズコープの若年女性の居場所活動の取り組みを紹介させていただきながら、基調講演では日本福祉大学平野隆之先生の「出会いと願いから始まる地域づくり」の話をお伺いしました。平野先生の講義で印象的だったことの一つは、「参加支援のプログラム、プラットフォームをつくることは権利擁護につながる」ということです。これまで参加支援や居場所づくりの活動を権利擁護と紐づけて考えたことは無かったからです。

実際、中核センターに相談に来られる方の中に、居場所のない方がたくさんいらっしゃいます。例えば、県の再犯防止計画にも位置付けられている、刑余者支援の中で、当事者の方のライフヒストリーを記入していただく書式があります。これを見ると、ご本人が落ち着いて過ごせる居場所や一緒にいて心地よい人がいる期間は罪を犯すことがとても少ないことがわかりました。

とすると、僕たちの役割は、お一人お一人の方にとっての、かけがえのない人や場所になること、或いはそれを探すことだと思っています。刑余者の方に限らず、社会的に孤立している方々とお付き合いする時に必要な視点だとあらためて思っています。

印象的だったことのもう一つは、「支援者支援のプラットフォームづくり」です。「支援者支援」と言うと、やや上から目線の感じがするかもしれませんが、言い方を変えると「仲間づくり」と言っても良いと思います。私たち中核センター連絡協議会の活動は、県域での仲間づくりの意味がとても強いです。20年前に始まった時から現在まで、迷ったとき、困ったときに同じ志を持つ仲間に相談し、一緒に考えられることがどれだけ心強かったかしれません。

それぞれの地域に目を転じて、中核センターが行ってきたことは、一つ一つの相談とお付き合いをしながら、同じ目線で考える仲間を増やすことだったのだと思います。気が付けば、20年の間に立場を超えて、所属を超えて協働できる仲間が増え続けていることを感じます。つい先日勉強会で、市川市で活動する朝比奈ミカさんは「包括的相談支援体制をつくるために最も重要なことは、医療モデルではなく生活モデルで考えることが出来る仲間をつくること。」と言っていました。その通りだと思います。これまで無意識に行ってきたことを少し意識してみたいと思います。

今年度の中核センター活動白書は、先述の平野隆之先生にアドバイスをいただきながら作成を進めました。「中核センターは地域生活を支援するセンター」という基本に立ち返り、各センターの相談支援だけではない、地域との関係性を創り可能性を見つけていく活動を持ち帰りました。また、平野先生と共に、千葉県独自の事業として位置づけられている意義を考えました。この活動白書から中核センターの日々の活動を辿っていただけますと幸いです。

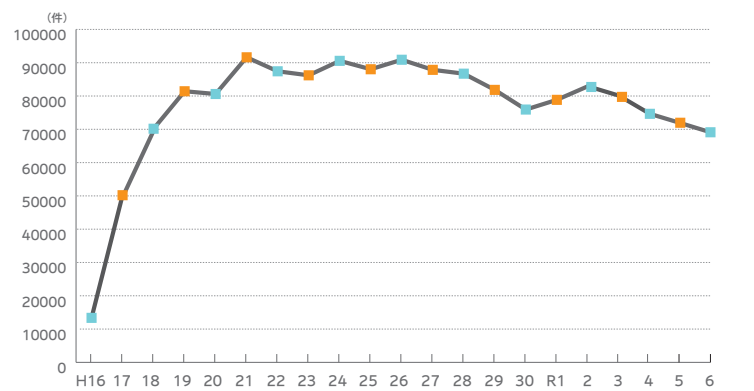
相談支援活動分析調査の報告

中核地域生活支援センター連絡協議会では、平成22年度から毎年度、新規に受理した相談者についての集計をしています。令和6年度の新規相談件数は2,157件、総相談件数は68,693件でした。中核センター開始から21年目となり様々な相談支援の体制が整備されたことによって、相談件数は減少傾向にありますが既存の福祉制度の狭間で困っている方々や、複合的で対応が困難な課題を抱えた方々の相談に関して、中核センターが担う役割はまだまだ多く、様々な社会資源に働きかけながら対応をしています。

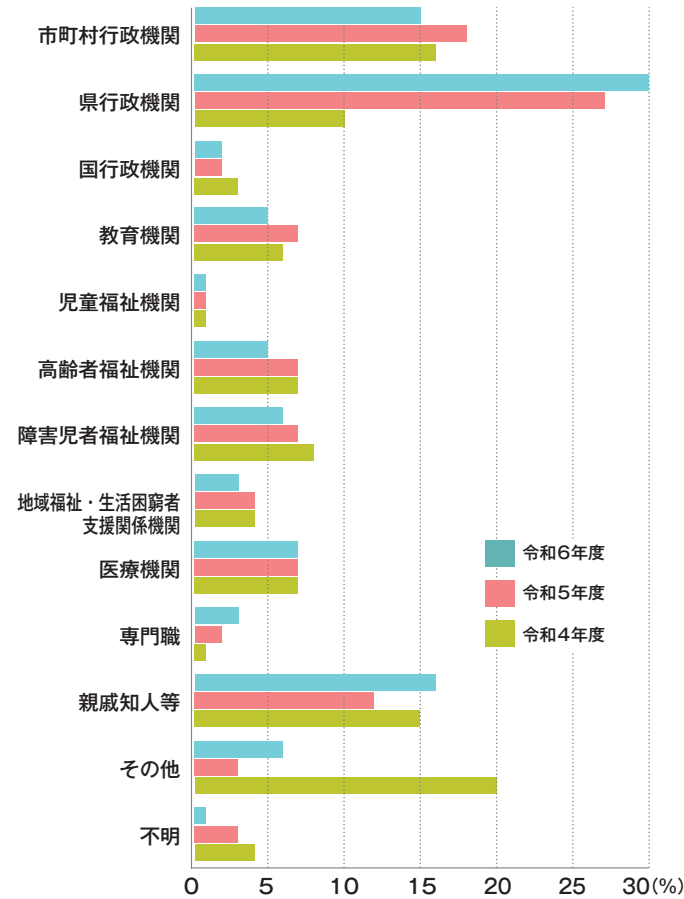
【図1／中核センターへの相談件数年度推移】

設立から令和6年度までの全センターの相談総数の推移です。

＊初年度である平成16年度は半年間の稼働であったため、比較を行うためにデータ数を2倍にして記しています。



【図2／相談経路】



【表1／相談内容】

（新規相談件数のうちの上位6項目。回答は複数回答）

令和6年度において件数の多かった項目を示しています。相談内容については「家族関係の悩み」が最も多く 25.4 %でした。次いで、「経済的困窮」が 22.6 %、「介護・支援サービスに関すること」が 20.1 %でした。

内 容	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	件数	%	件数	%	件数	%
家族関係の悩み	547	25.4%	622	24.6%	712	28.8%
経済的困窮	487	22.6%	525	20.8%	575	23.2%
介護・支援サービスに関すること	433	20.1%	630	25.0%	647	26.2%
住まいに関すること	379	17.6%	418	16.6%	386	15.6%
話を聞いてほしい	320	14.8%	376	14.9%	370	15.0%
医療に関すること	313	14.5%	349	13.8%	410	16.6%

【表2／中核センターの対応】

（新規相談件数のうちの上位6項目。回答は複数回答）

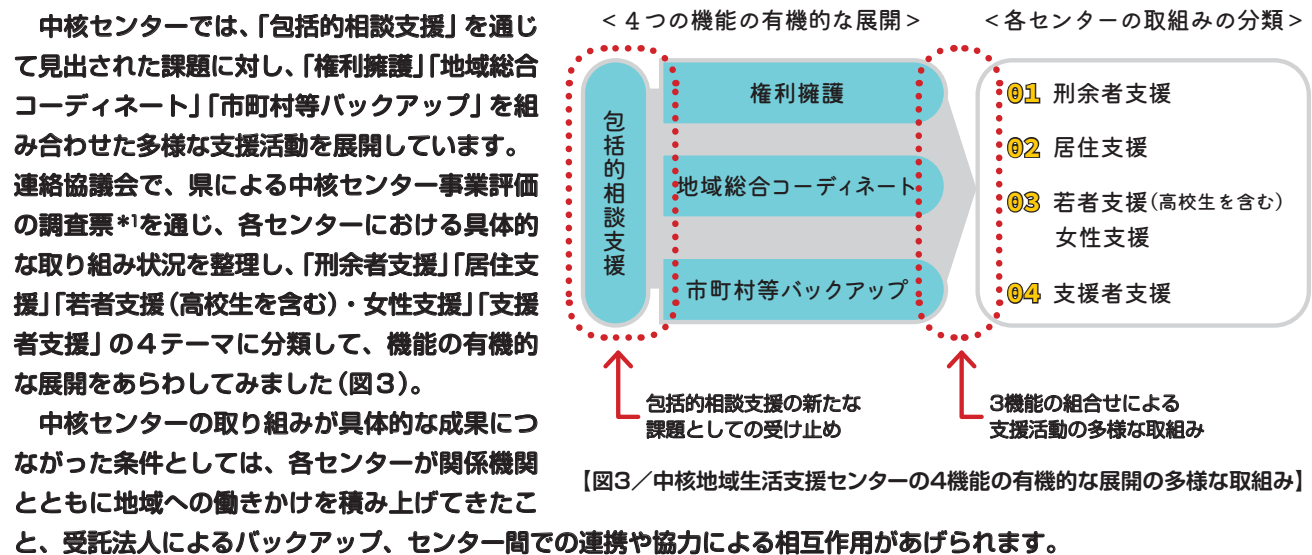
令和6年度において件数の多かった項目を示しています。「傾聴、話し相手」が最も多く29.5%となっています。この項目には、混乱や不安を抱えた相談者の話をまずはじっくり聴きながら、課題や気持ちの整理をする作業も含まれています。次に、「介護・支援サービスに関する支援」が17.9%、信頼関係の形成が14.8%となっています。

内 容	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	件数	%	件数	%	件数	%
傾聴、話し相手	730	29.5%	793	32.1%	803	32.5%
介護・支援サービスに関すること	444	17.9%	410	16.6%	562	22.7%
信頼関係の形成	366	14.8%	241	9.7%	300	12.1%
住まいに関する支援	355	14.3%	381	15.4%	353	14.3%
介護・子育て・障害の障害窓口などの紹介	354	14.3%	422	17.1%	448	18.1%
医療に関する支援	331	13.4%	354	14.3%	443	17.9%

令和6年度の活動集計の詳細はこちらのQRコードよりご覧いただけます。



中核センターが受け止めた新たな課題と取り組み



01 刑余者支援

刑余者への理解を得るための連携

千葉県の再犯防止事業^{*3}への協力の結果、保護観察所、地方検察庁、刑務所等との連携。法律家と「福祉と司法がつながる会」を定期開催

地域・法人内で刑余者への理解や地域で生きるために必要な関わりの講演会を開催。法人内の施設で自立準備ホームの申請を行い許可を得る。

長生圏域

君津圏域

02 居住支援

居住の確保+αのための連携や仕組みづくり

住宅セーフティネット法改正や住宅部門の取り組みを圏域で学ぶ機会を設け、福祉と住宅分野の連携を働きかけた。木更津市居住支援事業(シェルター事業)^{*4}が開始

法外の自主事業として立ち上げたシェルター事業に加えて、その先の就労や福祉の支援へどうつながるか、の仕組みづくりや拠点づくりも目指している。

君津圏域

習志野圏域

● 居住支援事業は刑余者支援も含めて関連する取り組みであり、今後の中核センターの役割として重要な分野となります。

^{*3} 再犯防止事業(県健康福祉指導課)

矯正施設入所者等の相談支援において、専門的な知識を有する相談支援アドバイザー(中核地域生活支援センター連絡協議会長の推薦等)に委嘱することで、帰宅希望地にある福祉関係機関等と協議のうえ、釈放後の生活ニーズに応じた支援につなげる事業です。県のモデル事業に、センターが立地する地域や法人の特性を活かした取り組みが組み込まれています。

^{*4} 居住支援事業(シェルター事業)

生活困窮者自立支援制度に定める任意事業で、住居のないもしくは住居を失うおそれのある方に、一定期間内に限り、宿泊場所の供与、食事の提供を行い自立を目指していく事業です。いずれの地域でも、居住支援を福祉的支援と組み合わせて展開することが試みられています。

03 若者支援(高校生を含む)・女性支援

相談につながりづらい子ども・若者・高校生・女性を視野に入れた居場所等の活動

居場所カフェ開催高校とは別に、圏域内の2つの高校へのアプローチを行った。

「いちかわ・うらやす若者サポートプロジェクト678」を戦略的に展開。知り合いを増やす「カフェくらっち」の定期開催

「ひなたカフェ」若者中心のフリースペース、「ひなたプチカフェ」子ども中心のフリースペース、ボランティア常駐。途中から地域の新たな居場所「みるる」に会場を変えて開催

月に1回、日曜日に当事者の集まり「ゆったりカフェ」を特別支援学校卒業生の集まり「青年学級」と合同で運営

千葉県の補助金を利用して「若年女子のためのステップハウス事業^{*5}」に着手

山武圏域

市川圏域

夷隅圏域

野田圏域

習志野圏域

印旛圏域

長生圏域

既存制度や事業での対応が困難な対象へのアプローチ

不登校児を含めた若者が集える場所として「Take a step」を開催。子ども達の交流の機会、親以外の大人のモデルを知ってもらう機会、親へのアプローチ

ちば子ども若者ネットワーク・児童養護施設と協働で、二次的情緒障害や複雑な生活課題のある社会的養護の若者に対して取り組む。

● 校内居場所カフェのさらなる展開、若者や子ども等多様な人が参加できる工夫等広さや深さの変化が注目されます。

^{*5} 若年女子のためのステップハウス事業

大学に進学したが家族からの虐待等で支援を得られなくなった若年者は、生活保護の利用ができず支援が難しいという課題があったため「千葉県民間シェルター等活動支援補助金事業」を活用し、女子用ステップハウス(中長期の住まい支援)を2か所(千葉市、船橋市)立ち上げ、継続支援を行っています。

04 支援者支援

支援者同士が支え合う場を生み出す活動

「屋café」(勉強会・事例検討会)を開催、新たな解決策を模索する等、地域における支援力の向上に努める。

「松戸市子ども・若者支援ネットワーク」の立ち上げ、事務局を担い、社会資源ツアー・事例検討・座談会などを行い、支援者同士の繋がりを創る。

有志で開始した「福祉人材確保プロジェクト」が令和3年度より旭市の事業に位置づけられた。また、世代や対象を超えたごちゃまぜでともに過ごす「みんなで遊ぼうイベント」を開催している。

連絡会や居場所に支援者支援の機能を付与する

市原市相談機関連絡会と新たに立ち上げた孤独・孤立対策をクロスさせ、社会資源同士が新たに出会ったり共に取り組めるようなきっかけづくりを行う。

みんなの心のよりどころ「ホッとステーション」事業
『気軽に居てもイイ』場所、令和7年1月末では149か所に増加

香取圏域

松戸圏域

海匝圏域

市原圏域

山武圏域

安房圏域

● 支援者支援の要素を、既存の研修や事例検討の場に持ち込んで展開がなされています。どのようにそれが実現されているのかを集約し、センター間で共有する必要があります。

● 既存の複数の集まりを結びつけ、新たなメンバーが出会う機会を活用した事例も注目されます。

● 支援者支援は、市町村等バックアップ事業として、中核センターが積極的に担っていく機能の1つと言えます。



「校内居場所づくり事業」とは

2022年度から中核センターの新たな委託事業(モデル事業)として、「校内居場所づくり事業」が位置づけられました。事業開始時より段階的に実施圏域を増やし、2025年度現在、全13圏域で展開されています。この事業は、教育と福祉の連携により、高校内に地域の様々な大人が関わる居場所(居場所カフェ)を設置し、NPOやボランティア等の「親でも先生でもない大人」との交流を通じて、地域や福祉とのつながりを深めることを企図した事業です。

2024年度には延べ12,195人が参加し、各校の最大時の参加者数の合計(実参加者数の見込値)は2,093人に至る等、この事業を通じて、非常に多くの高校生とのつながりが生まれています。居場所カフェは、県の委託事業でありながら、分野横断的な支援を行う中核センターだからこそ切り開けた事業でもありました。



中核センターがなぜ居場所カフェに「行きついたのか」を検証してみました。

中核センターの支援の広がりやこれまで培ってきた連携

包括的 相談支援

高校生への居場所カフェは、これまでの中核センターの実践から認識された「ハイティーンの若者は、制度や所属の切れ目にあり、卒業後や中退後につながりが途切れやすい」という課題から、教育の場に地域(福祉)の支援の場を創り、高校生の段階からつながりをつくろうとするもので、制度の狭間にある方への「包括的相談支援」に合致する取組みでした。

地域総合 コーディネート

本事業は、地域の関係機関等と一緒に創り上げていくため、子どもに関心を持つ地域住民や機関等の想いや目的を把握・調整し、活用していく「コーディネート」においても、臨機応変な対応が可能な中核センターの強みを発揮できる取組みでした。

パイロット モデル

本事業は県のモデル事業として開始した経緯もあり、「多様な地域・学校での実施(様々なモデルの比較)」や「連絡協議会を活用した情報交換(経験交流)・効果検証等」を経て、本事業の他高校実施への波及、実施方法の多様化等、発展および拡充されています。このことから、中核センターの仕組みが「新たな社会資源を創出・展開する際のパイロットモデル」としての機能を発揮していることも確認されました。



中核センターからの現場から見た成果

若者支援

- 高校生に中核センターが認知された。
- 卒業生等からの相談が増えた。卒業して所属がなくなった若者を支援につながりやすくする意義を感じた。
- 「カフェ」という看板で様々な生徒が自由に出入りできることで、困りごとをキャッチする場ができた。

教育と福祉の 連携

- 学校やスクールソーシャルワーカーと連携をとる機会がかなり増えた。
- 継続的に学校とつながる機会になっている。

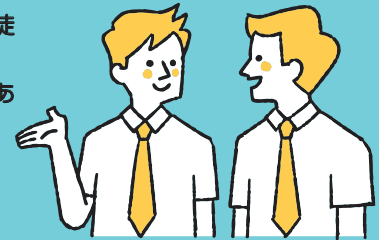
地域との連携

- 学校や地域での中核センターの知名度が上がり、総合相談窓口としての機能を理解してもらうことができた。
- 本事業を関係機関に周知することで、若者支援に対する地域の意識を高めることができる。
- カフェでの協働を通じて関係機関同士の連携が深まり、他の支援現場でも役立っている。

学校現場の声と千葉県から見た成果

学校現場の声

- 教員や友人と会話を楽しみながらカードゲームで遊ぶ生徒が多くみられ、放課後の交流の時間になったり、電子機器から離れる良い機会になっていると感じる。
- スタッフとの談笑やゲーム等、とても楽しそうな雰囲気の良い一時を過ごしている。また、一部の生徒は遅くまで残り、多くの大人と関わりを持っている。
- スタッフの地域住民の方や大学生等は、教員や家族と違って、評価・指導しない存在という安心感があるようで、授業では見せない一面を見せている。
- 毎月の開催を心待ちにしている生徒、地域の人達との交流を喜ぶ生徒の声を聞いている。
- ボランティアで運営側の役割の一部を担当する生徒がいる。憩いの場を感じている生徒がいる。
- 様々な機関が学校に入っているため、学校の教職員にとっても社会資源を知る場にもなっている。



千葉県から見た成果

千葉県では、本事業が当初期待していた「教育と福祉の連携」だけでなく、「若者の予防支援」や「地域の支援力向上」等、地域福祉の様々な政策課題に有効な取組であることを認識しています。

- 「若者の予防支援」・・・居場所カフェは、高校生と様々な大人との関わりを通じて「地域に信頼できる大人がいる」と知ることで、卒業後や中退後、困難な状況に直面した際に「地域の大人に頼る」という選択肢を持つ効果が期待され、高校生(在校生)のみでなく若者が抱える様々なリスクを予防する機能を有している。
- 「地域の支援力向上」・・・居場所カフェは、中核センターだけでなく、地域のボランティアや行政、社会福祉協議会、NPO等の様々な機関が協働し、関係機関どうしの信頼関係を高める場にもなっており、それが他の支援現場での連携にも役立ち、地域全体の支援力向上に寄与している。

以上のように、この事業は「教育と福祉の連携」だけでなく、「若者の予防支援」や「地域の支援力向上」等、地域福祉の分野において幅広い可能性を有しており、県としてもこうした可能性を尊重しながら、引き続き中核センター等と連携し、事業を推進していきます。

習志野圏域

八千代西高校「YOKOカフェ」

開始年	R7～
対象	全日制
回数	月1回
時間	15:50～16:50
来場者	70名
主なスタッフ	中核センター、女性支援チーム、生困事業所、スクールソーシャルワーカー、フードバンク

大事にしていること・課題・工夫等

- お茶やお菓子や軽食などを食べながら、気軽なおしゃべりやゲーム等を行う。
- 季節のミニイベント開催(七夕、お月見、クリスマス、正月、節分等)
- フードバンクや支援団体等と連携した物品の提供
- 困りごと・心配ごとがある生徒は、校外居場所カフェ等を案内し、地域の支援機関等と一緒に相談を行う。
- 看板やチラシは生徒の協力で作成



会議室で開催しています。

市川圏域

市川工業高校「りりいふカフェ」

開始年	R4～(R3食配付～)
対象	定時制
回数	月1回
時間	19:00～21:00 ※授業によって変動あり
来場者	40名
主なスタッフ	中核センター、市の相談機関、NPO法人、ボランティア

大事にしていること・課題・工夫等

- 地域のフードバンクから、生徒もフードロス対策に協力してもらう形で食品を受け取ってもらえるよう心がけている。
- 外国ルーツの生徒も多い中で、季節のミニイベントを行いながら、文化の交流に結び付けたい。
- 卒業生や地域の方に継続的に参加をしてもらい、告知ポスターのイラストを描いてもらったり、生徒と共にバンド演奏をしてもらったりしている。
- カフェで卓球やバンド演奏を行ったことで、卓球部を立ち上げる等、生徒の主体的な活動につながった。



定時制食堂で開催しています。

松戸圏域

流山北高校「流山北高校居場所カフェ」

開始年	R6～
対象	全日制
回数	年6回
時間	16:00～16:45
来場者	180名
主なスタッフ	中核センター、流山市子ども食堂ネットワーク、生困事業所、児童養護施設

大事にしていること・課題・工夫等

- ゲームや会話により楽しく過ごす場になるよう心掛けている。
- 地元の社会資源(子ども食堂、物流企業)との連携を行った。
- 今後、生徒の皆さんの感想や希望を広報誌等で紹介することを検討中。
- スクールソーシャルワーカーとの連携を密にしている。



多目的室で開催しています。

野田圏域

関宿高校「放課後カフェ」

開始年

R5～

対象

全日制

回数

月1回

時間

15:30～16:30

来場者

80名

主なスタッフ

中核センター、スクールソーシャルワーカー、
商工会青年部、生困事業所、社会福祉法人、
訪問看護事業所、グループホーム等支援ワーカー

大事にしていること・課題・工夫等

- 生徒とのゆるやかなつながりを大切にしたい。
- 地域の協力による野菜やパンを配布している。
- 学校と地域の関係者との横のつながりと広がりができた。
- 卒業生の参加はこれからの課題



演習室で開催しています。

印旛圏域

佐倉南高校「さくカフェ」

開始年

R5～

対象

定時制(午後・夜間)

回数

月1回

時間

午後 15:00～16:00
夜間 20:30～21:20

来場者

130名

主なスタッフ

中核センター、寺崎食堂(地域食堂)、
地域ボランティア

大事にしていること・課題・工夫等

- 地域団体の「寺崎食堂」さんとともに、生徒さんが安心できる場所を提供することを大事にしている。
- 1日2回の開催なので、スタッフの人数に課題があるが、先生方のご協力もあり、毎回大盛況
- ゲームだけではなく、音楽をかけながらワークショップを開催する等、様々な取組みの中で生徒さんの悩み等にも寄り添っていければと思う。



食堂で開催しています。



香取圏域

多古高校「たこカフェ」

開始年

R5～

対象

全日制

回数

月1回

時間

15:40～17:00

来場者

50名

主なスタッフ

中核センター、ピアサポーター、
基幹相談支援センター

大事にしていること・課題・工夫等

- お菓子や飲み物を飲みながらおしゃべりしたり、一緒にボードゲームをしたり、ゆるやかな雰囲気を大切にしている。
- ツイートタペストリーで生徒の思いをさり気なく汲み取っている。
- 準備や片付けは生徒と一緒にやっている。
- 生徒が手に取りやすい、カード型チラシを配布している。



食堂で開催しています。

海匝圏域

匝瑳高校「めぐりcafe」

開始年

R4～(元々R1～)

対象

全日制・定時制

回数

全日制・定時制：
月1回 16:00～18:00 180名

時間

定時制のみ：
隔月 16:00～17:25 20名

来場者

20名

主なスタッフ

中核センター、地域ボランティア、市社協、
社会福祉法人職員 等

大事にしていること・課題・工夫等

- イベントではなく「居場所」。ゆるやかな雰囲気の中での関係づくり
⇒卒業後もつながり続けるための関わり
- 全日制総合学科「地域探究活動」の場
⇒生徒が将来地域を担っていく力を養うことの一助となる。
- 在校生の運営協力→JRC部、美術部等
- ボランティア研修の実施



↑めぐりcafé(全日制・定時制)食堂で開催
← おにぎりの日(定時制)校長室で開催

山武圏域

東金高校「カフェ」

開始年

R4～

対象

定時制(R4～)・全日制(R6～)

回数

定時制：
月1回
16:30～17:30 /20:00～20:30 30名

時間

全日制：
学校行事に合わせて実施
9:00～14:00 600名

来場者

600名

主なスタッフ

中核センター 等

大事にしていること・課題・工夫等

- 個別相談から始まった取組みなので、定時制生徒一人ひとりとの関わりを大切に、お互い名前と顔を知っていく。
- 食糧支援では「おうちで食べられるもの」を中心に提供している。
- 継続実施に向け、学校関係者にも事業に理解を頂く目的で、毎年、振興会(PTAや地域)において事業説明をしている。
- R6年度より全日制でも実施



食堂、会議室などで開催しています。

長生圏域

長生高校「ひなたの時間」

開始年

R4～(元々H21～)

対象

定時制

回数

月1回

時間

16:00～17:30

来場者

20名

主なスタッフ

中核センター、生困事業所、
児童家庭支援センター職員、
学生サポーター(有償ボランティア)

大事にしていること・課題・工夫等

- 中学までに不適応、不登校を経験している生徒が少なくない。定時制で再スタートを期している生徒を後押しする関わりに留意している。
- ゲームや懇談をしながら、個別相談の生徒とは別室で対応している。
- ロングホームルームで時間をいただいて活動、事例の紹介
- 学校と事例を共有して成果を示し、効果的な運営のための協議が必要



自習室で開催しています。



夷隅圏域

大原高校「原高カフェ」

開始年

R5～

対象

全日制

回数

月1回(8月を除く)

時間

15:40～16:40

来場者

200名

主なスタッフ

中核センター、、大学、PTA、住民、
障害者就業・生活支援センター、
福祉事業所 等

大事にしていること・課題・工夫等

- 誰でも参加できること、楽しんで参加できること、食の支援を行うこと、友達やボランティアと交流し絆を深められること、困りごとを一人で抱えず誰かに相談ができるよう、大人との交流ができることを大事にしている。
- 相談先をポケットティッシュにして配布。毎回振り返り会議を行い運営の向上に努めている。
- 参加せず帰宅する生徒へ昇降口で食糧等を配布し声掛けをしている。



大講義室で開催しています。

安房圏域

館山総合高校「館総ゆるかふえ」

開始年

R5～

対象

全日制・定時制

回数

月1回(8月、11月、2月を除く)

時間

15:30～17:00

来場者

80名

主なスタッフ

中核センター、スクールソーシャルワーカー、
館山市、南房総市、館山市社協、南房総市社協

大事にしていること・課題・工夫等

- 準備する食糧:米、パスタ、カップ麺、レトルト食品、菓子、飲み物
- 定時制主体の会を年2回程度実施
- カードゲーム、ボードゲーム、卓球等で遊びながらコミュニケーションを取っている。
- 楽器演奏(ギター、ピアノ)をする生徒もいる。
- BGMを生徒が自由に選曲できるようにしている。
- 終了後の片付けを、生徒が手伝ってくれるようになった。



食堂で開催しています。

君津圏域

木更津東高校「すまいるカフェ」

開始年

R6～

対象

全日制・定時制

回数

月1回

時間

16:00～17:30

来場者

90名

主なスタッフ

中核センター、先生方、スクールソーシャルワーカー、
南部地域地域若者サポートステーション、社協、行政、NPO団体、市議、住職 等

大事にしていること・課題・工夫等

- 生徒の意見を盛り込んだ場所、季節に応じた装飾や経験
- カフェネームで呼び合い、何気なく声をかけ関係性を築く。
- カフェ以外や卒業後もつながれるツール、スタッフ紹介カード
- 圏域4市からスタッフ・ボランティアが参加、先生方の協力も得て地域で創る居場所
- 全日制と定時制が自然に交流ができる企画を考える。
- スタッフも「すまいる」、みんなで楽しむカフェ



食堂兼ホールで開催しています。

市原圏域

生浜高校「生浜しほたカフェ」

開始年

R4～

対象

全日制・三部制の定時制

回数

年6回

時間

A) 14:30～16:50
B) 12:00～14:30 /16:00～16:50

来場者

300名

主なスタッフ

中核センター、学校運営協議会(町会)、スクールカウンセラー、
スクールソーシャルワーカー、NPO(女性支援、
家計支援、若者支援)、社協、千葉大学、こども食堂、
生困事業所、職能団体、中核母体法人 等

大事にしていること・課題・工夫等

- 多機関やボランティアの参画により、生徒の多様なニーズに応えるとともに、地域づくりのプラットフォームとして機能する。
- 運営スタッフ・ボランティアの確保
- 生徒アンケート・運営アンケートの実施、相談カード配布、しほたカフェ通信の発行



食堂で開催しています。

今日求められる中核センターの機能をめぐって

地域共生社会に向かう取り組みが進む今日的な状況のなかで、中核センターの機能はどのように発揮されているのでしょうか。
日本福祉大学の平野隆之先生を囲み、中核センターの所長たちが議論を交わしました。

(発言者敬称略・カッコ内は活動圏域)



平野 隆之
日本福祉大学客員教授

座談会メンバー

並木 美幸
君津ふくしネット

大戸 優子
いちばら福祉ネット

保立 真人
香取CCC地域総合コーディネーター

朝比奈 ミカ
市川市よりそい支援事業がじゅまる+

和田 千鶴子
くらっち

菊地 謙
まるっと

権利擁護から参加支援へ



平 野：中核センターの機能の一つは権利擁護になっていますが、今日的にはこれを参加支援へのつながりのなかで読み解いてはどうかと思っています。権利擁護の支援方法が保護的になり過ぎれば、社会参加の機会が減るということもあり得ます。そこは地域福祉の価値に基づいて、地域生活の意味を考える方がよいのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

並 木 (君津)：家族から虐待を受けて行き場がない方が一人暮らしを望んだけれど、施設入所を提案するしかなかったことがありました。二年かけて多くの人たちが関わってくれるようになって、ようやく一人暮らしを始めることができました。願いに寄り添っていく先が、参加支援になっていくのかもしれないと思っています。

平 野：施設ではなく一人暮らしがしたいという願いは、施設のなかの閉ざされた関係ではなく、もっと豊かな社会関係がほしいというのが本音なのだと思います。豊かな地域生活をつくり出すという願いをかなえるのが、地域福祉の仕事ではないでしょうか。

大 戸 (市原)：重層的支援体制整備事業の参加支援に取り組んでいますが、相談者をお客様にしたいくはない。来た人が何か役割を持てるとそこが「居場所」になる、そういう場を作りたいと思っています。

保 立 (香取)：先日、見学に行ったフリースクールはカタチがあるようでなく、これから子どもたちと話し合って決めていくと

いうことでした。のりしろや余白があることにすごく可能性を感じました。私たちの法人では、「森のほいくえん」*1という名前前で高齢者福祉施設に併設されている保育所で子どもたちの活動場所を増やす計画が進んでいます。お話を聞きながら、生活困窮の就労準備支援プログラムに子どもの居場所づくりも入れたら、社会とつながっている意識も醸成されるかもしれないと想像していました。

平 野：就労準備という仕事を与えるというよりも、地域の課題が持ち込まれ、その課題解決に力を貸して、というアプローチによって、本人も行きたくなるという社会的課題への取組みという見せ方がいいですね。

プロジェクトからプラットフォーム、プラットフォームからプロジェクト

平 野：地域総合コーディネートの取組みが始まるときは、どんな動き方になるのですか？

保 立：先ほどのフリースクールの例のように、何かを始める時に試行錯誤しながら創っていく現場感の方が、結果的に上手くいくと思うようになりました。プロジェクトについても、大きく考えるのではなく集まれるところから集まって、徐々に関心が広がって参加者が増えていくイメージの方がしっくりします。

平 野：地域づくりには、試行錯誤すること自体がとても重要なのだと思います。コーディネート業務の中に、実験的な取り組みが位置付けられる必要があります。「ネットワーク」だと主体がはっきりしないけれど、「プラットフォーム」は事務局ができ

て、そこが試行錯誤の場としてのマネジメントが必要となります。プラットフォームは器(うつわ)とも言え、プロジェクトを生み出す機能があるのではないのでしょうか。その意味では、「事務局」の機能がとても大切になるのだと考えています。

朝比奈 (市川市多機関協働等)：プラットフォームの話聞いて、一番ピンとくるのは市川圏域の「678若者サポートプロジェクト」です。最初はネットワーク的でしたが、やることが明確になるにつれてメンバーが主体的に高校に働きかける意識が生まれ、ゲスト講師として授業を手伝ったり文化祭にブースを出す等しているうちに、校内居場所カフェの話になっていきました。

和 田 (市川)：678の事務局をくらっちとして引き継ぎました。毎月一回定例会を開いていたのですが、福祉サービス事業所の方々も幅広く参加するようになり、自己紹介と情報共有で時間が終わってしまう。「これでいいのだろうか」と疑問が生まれました。現在は「定例会」と、核になる6団体でプロジェクトが取り上げるテーマを絞り込む「実行委員会」を隔月で開催しています。**大 戸**：市原市は孤独・孤立のプラットフォームを市が中心になって運営しています。色々な団体・企業・市民団体・ボランティアがプロジェクトごとに集まれるような仕組みを作っていて、テーマごとのプロジェクトをやろうと言って、取り組みを始めたところです。

平 野：いろいろな人が顔を合わせる場の機能だけだとそれ自体はプロジェクトとなりませんね。何かを本気で実行するには別部隊が必要になります。市川や市原の例は、具体的なプロジェクトをつくるためには、プラットフォームだけでなく、その実現を担うコアメンバーを再結成する必要があったということですね。

朝比奈：2024年4月に施行された女性支援新法をめぐっては、中核連協とちこネット(後述)の2つのネットワークが協力して取り組み、それによってネットワークとその周辺にあった各地の若年女性支援の小さな取り組みが横に繋がりました。

菊 地 (習志野)：女性支援の全国の関係者から、さまざまな領域の人が関わっている地域は珍しいと言われましたが、協同組合、こども若者支援のNPO、若年女性支援の一般社団法人が協力して事業の委託を受けるに至ったことは、中核センターがある千葉県らしいと言えるのかもしれません。

女性支援をやっていたらどうしても住まい支援(シェルター)も必要になるのですが生活困窮者自立支援法の地域居住支援(シェルター)がかなり幅広く受け入れられます。女性固有の問題もあって気をつけなければなりませんが、県の女性支援専用のシェルターだけでなく、生活困窮のシェルターを色々な自治体で作るのも必要ではないかと思います。

市町村等のバックアップ機能と支援者支援

平 野：広域の中核センターの市町村等バックアップに求められている一つのテーマとして、「支援者支援」があるのではないかと思います。いかがでしょうか？

保 立：香取CCCでは多職種が集まって学び合う「昼カフェ」を開催していたところ、たまにはお酒でも飲みながら背負っている肩書きを降ろして話し合いたいよねという話になって「夜カフェ」の開催に繋がりました。行政職員や障害福祉関係者、SSWや精神科訪問看護のスタッフ等が参加しています。今年一年間は昼カフェのテーマを「触法」に設定して開催しています。そのような縁で保護観察所の方が夜カフェにも参加してくれるようになりました。触法や刑余者支援は香取圏域では少ないですが、ニーズが無いわけではありません。取り組む人が少ないと支援者も孤立しがちですが、勉強会等で理解が広がれば支援者の孤立も和らぎます。

菊 地：支援者支援という意味では、大戸さんが尽力された千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク(ちこネット)の設立は重要だったと思います。行政直営も社協もそれ以外の民間も一緒にやろうという発想で、県内に及ぼした影響は大きかったと思います。

大 戸：2015年の生活困窮者自立支援法の施行に際し、所属する法人が市原市からの委託を受けて自立相談支援等の運営に取り組みました。私自身は中核センターのコーディネーターとして業務をするなかで自治体を越えた横のつながりが助けになることを痛切に感じていたので、「生活困窮者支援の領域でも中核連協のような仕組みを作ろう」と仲間呼びかけて、ちこネットの立ち上げに関わりました。中核連協の魂をちこネットの成り立ちに込めた、中核連協があったことでちこネット設立につながったというのが実感です。

並 木：ちこネットの活動を参考にして、君津圏域版ちこネットをつくり気兼ねなく話し合える場を設けました。中核センターやちこネットがある千葉県だからこそ、支援者同士が横に繋がりますと感じます。色々な課題に圏域で立ち向かうプラットフォームとなると良いです。

大 戸：改めて、「地域福祉」をどのように捉える必要があるのでしょうか。

平 野：私は、中核センターのコーディネーターを地域福祉マネージャーと呼びたい。プロジェクトを立ち上げていく構想力が求められているのだと思います。マネジメントには自由度があることが大前提ですね。中核センターのコーディネーターはその自由裁量をもっています。

地域福祉は、制度福祉のような対象が定められた福祉ではなく、対象を決めずに多様な主体が担う福祉のことです。対象は規定できないけれど主体は地域で、主体を外から持ってくるのではなく、頑張って地域の中を見つめて地域福祉を探し、育てる。面白いのは、地域福祉は横に何か(女性支援、困窮者支援等)が置かれると力を発揮するものだと思うのです。特定分野で支えられないときに地域福祉は何をするか。中核センターはそういうことをやっているのではないのでしょうか。

*1 千葉県では、自然体験活動を通じて子どもの主体性や創造性等を育む「自然環境保育」に取り組む幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等の活動を支援する「ちば・うみやま保育(千葉県自然環境保育認証制度)」を令和5年度から開始
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kosodate/shizenhoiku/shizenhoikuninshou.html>

千葉県中核地域生活支援センター等一覧

町村部を担当する中核センターは、あわせて町村の生活困窮者自立相談支援事業を運営しています。

柏市の「あいネット」、船橋市の「さーくる (circle)」は、各市の自立相談支援事業です。船橋市の「ふらっと船橋」は、障害者総合支援法にもとづく基幹相談支援センターです。令和6年度からは、「千葉市福祉まるごとサポートセンター」、市川市よりそい支援事業における多機関協働等事業者である「がじゅまる+」も連絡協議会に参加しています。

のだネット

●野田市
野田市尾崎840-32
TEL. 04 (7127) 5366
FAX. 04 (7127) 5367

くらっち

●市川市 ●浦安市
浦安市北栄1-16-30
レドンドビル303
TEL. 047 (318) 9551
FAX. 047 (318) 9520

がじゅまる+

(市川市よりそい支援事業)
多機関協働・アウトリーチ・参加支援

まるっと

●習志野市 ●八千代市 ●鎌ヶ谷市
習志野市実籾3-4-25
TEL. 047 (409) 6161
FAX. 047 (409) 6162

基幹相談支援センター ふらっと船橋

(船橋市障害者(児)総合相談支援事業)
●船橋市
船橋市海神1-31-31
ジュネス海神101
TEL. 047 (495) 6777
FAX. 047 (495) 6776

さーくる (circle)

(船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」)
●船橋市
船橋市本町1-10-10
船橋商工会議所会館1階
TEL. 047 (495) 7111
FAX. 047 (435) 7100

いちはら福祉ネット

●市原市
市原市東国分寺台3-10-15
TEL. 0436 (23) 5300
FAX. 0436 (23) 5225

君津ふくしネット

●木更津市 ●君津市 ●富津市
●袖ヶ浦市
富津市青木2-16-14
アーバンスモール秋山101
TEL. 0439 (27) 1482
FAX. 0439 (88) 1481

あいネット

(柏市地域生活支援センター)
●柏市
柏市柏5-8-12
柏市教育福祉会館1階
TEL. 04 (7165) 8707
FAX. 04 (7165) 8709

ほっとねっと

●松戸市 ●我孫子市 ●流山市
松戸市南花島1-12-1
シーバード5 1階1号
TEL. 047 (712) 1500
FAX. 047 (711) 6685

すけっと

●成田市 ●佐倉市 ●四街道市
●八街市 ●印西市 ●白井市
●富里市 ●酒々井町 ●栄町
佐倉市王子台4-28-12
T・第一ビル2階
TEL. 043 (308) 6325
FAX. 043 (460) 9045

香取CCC

●香取市 ●神崎町 ●東庄町
●多古町
香取市佐原イ720-6
パールコートD号室
TEL. 0478 (50) 1919
FAX. 0478 (50) 1414

海匝ネットワーク

●鉾田市 ●旭市 ●匝瑺市
旭市口-838
TEL. 0479 (60) 2578
FAX. 0479 (60) 2579

さんネット

●東金市 ●山武市 ●大網白里市
●横芝光町 ●九十九里町 ●芝山町
山武市津辺252-1
TEL. 0475 (77) 7531
FAX. 0475 (77) 7538

長生ひなた

●茂原市 ●白子町 ●長柄町
●長南町 ●睦沢町 ●一宮町
●長生村
茂原市長尾2694
TEL. 0475 (22) 7859
FAX. 0475 (22) 7844

千葉市福祉 まるごとサポートセンター

●千葉市
千葉市中央区問屋町1-35
千葉ポートサイドタワー11階
TEL. 043 (306) 7125/7130
FAX. 043 (306) 7320

夷隅ひなた

●いすみ市 ●勝浦市 ●大多喜町
●御宿町
いすみ市大原8927-2
TEL. 0470 (60) 9123
FAX. 0470 (60) 9124

ひだまり

●館山市 ●鴨川市 ●南房総市
●鋸南町
館山市山本1155
TEL. 0470 (28) 5667
FAX. 0470 (28) 5668

